

〈要旨〉

教育素材としての創作エイサーの可能性

兼次 賢一

2013年から日本の学校教育の体育のカリキュラム中に民謡項目が組み込まれるようになった。そこに沖縄のエイサーが民謡の一つとして選択肢となり、小学校、中学校、高校授業に取り入れられるようになった。ただし沖縄には伝統エイサーと、創作エイサーがある。伝統エイサーは供養や鎮魂の意味がある伝統文化である。そのことが充分理解されていないことを筆者は危惧している。

2013年度には2500校43.8万人の生徒が修学旅行で沖縄を訪れ、その多くは各観光施設でエイサーを観る機会があった。一部の学校ではエイサーを運動会や発表会等で取り入れた。にもかかわらず今回学校ヒアリングを実施したところ、教師たちは伝統エイサーと創作エイサーの違いさえも分らない。エイサーの「ウチナンチュのアイデンティティ」を体感することや「伝統に対する感性」はもちろん、所作に内包されている意味そのものも、教育的意義さえも、重視されていない。教育基本法の中にある「政教の分離」の原則から、公立校の児童や生徒たちに深く教えることは出来ないが、宗教的背景を指導者が認識しないことは教育的意義に関わることだ。学校教育のエイサーダンスを教育に取り入れる際、それらを反映させると、さらに深みのある演舞ができるのではないだろうか。また学校のエイサーの習得は、指導用のDVDやインターネット情報のみを参考に行っている状態である。つまり表面上しか捉えられないままに導入されているのが現状なのである。また折角沖縄に触れる機会がありながら他の教科に連動されていない。平和学習や自然、文化、基地問題、食文化と多様な学習に活用できる可能性もあまり検討されていない。

本研究ではウチナンチュがどのような過程でアイデンティティを形成したか、エイサーの由来や歴史、舞踊の変遷の意味を考察する。創作エイサーがエイサーダンスとしてしか学校教育に導入されていない現状をヒアリング調査で明らかにするとともに、他の伝統文化を取り入れた事例を参考に、教育素材としての創作エイサーの普及の可能性を探る。

I. エイサーの歴史的広がりや伝播

沖縄県は、かつての琉球王国時代をはじめ、独自の歴史に裏付けられた多様な文化を有している。また環東シナ世界の東シナ海と日本海、太平洋をつなぐ海のシルクロードである沖縄は、唐の世（明-清）から大和の世（薩摩侵攻）からアメリカ世（統治時代）から大和の世（日本復帰）と変遷したが、それぞれの時代の中心的国家・地域的大国に従属していた。これらの時代の変化には領土・境界の変化を伴い、住民の帰属意識に大きく影響した。故に、沖縄の歴史は、領土的变化に伴う住民アイデンティティの変容の歴史と言える。

エイサーはよく知られているが、起源や歴史についてはそれほど知られているとはいえない。本来、伝統エイサーは琉球時代のお盆の行事に始まる。王家では盂蘭盆会と思われる宮廷での行事や、念仏の意味、念仏踊り、念仏教義の詞章を琉球の独自の琉歌（八、八、八、六）に、庶民に分かりやすくした歌詞を作ったものである。それは浄土宗袋中上人（現在の福島県いわき市生まれ）の来琉によると言われ、著作の「琉球神道記」に記されている。それから1745年琉球の歴史書『球陽』には、琉球に浄土宗を袋中上人が伝えたと書かれている。それを京太郎・チョンダラーと言われる門松芸人・念仏者たちが、念仏歌として伝えていった。彼らは、五穀豊穡と子孫繁栄を言祝ぐ万歳や、死者を供養する念仏を唱え、フトッキと呼ばれる人形使いと共に念仏踊りを沖縄で流浪しながら地域に教えた。彼らは長い時間をかけて沖縄の島々を歩くうちに、各地域の青年たちに念仏歌や念仏踊りを教え伝え、それがエイサーの原型となった。エイサーの言葉は、1907年大宜味・塩屋の海神祭の琉球新報記事に記載されそう呼ばれている。

これまでの伝統エイサーから創作エイサーへ大きく変化したきっかけは、戦後鎮魂のイベントと

して開催されたことだ。昭和31年（からコザ市主催の全島エイサーまつりが現在も続いている。「全島エイサーコンクール」と呼ばれ、各地の青年会が一堂に会し、それぞれ独自のエイサーを披露し、決められた時間での競争的な意味合いの強いイベントである。年を追うごとにエイサーコンクールは、多くの人を呼び寄せる一大イベントに成長し、2013年では、31団体出演31万人の集客がある。

このようにエイサーまつりなどの各種イベントで踊られるうちに、伝統色（鎮魂・供養）が失われ、教育への導入にも影響するようになった。

Ⅱ. 教育への導入

学習要綱・平成18年12月22日法律第百二十号、改正教育基本法第二条（教育の目的）五項には「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と記されている。にも拘わらずフォークダンスの伝統舞踊の中に伝統色が消えたエイサーダンスが導入され、その教育的目的が果たされていない。

中学、1、2年生の体育授業で必修化されたダンスはこれまで選択科目の一部だった。ところが、2008年の中央教育審議会で、「中学生のうちにさまざまな種類のスポーツに触れておこう」という方針が決定され、2012年から新学習指導要領にも示されるようになった。男女関係なく、ダンスと柔道、剣道、空手などを年間12～13コマ学ぶことになり、4種類のなかから学校がひとつを選択して指導する。日本の民謡・民族舞踊を示す学習要綱（保健体育・保健体育科）に日本の民謡という用語があり、「日本各地の代表的な民謡に取り組む場合は、特徴の異なった踊りを味わえるようにする」ことが求められている学校教育への導入状況については、平成25年12月15日～平成26年1月10日に初めてエイサーを導入した小、中学校にヒアリングとアンケートを行った。（10校そのうち6校が回答）。対象は筆者が沖縄修学旅行講座や仕事上交流のある小、中学校である。その結果、教員の取り組み、問題点、必要としているツール、エイサー導入から他の科目に波及したものについて明らかにすることができた。

また大正区の「がじゅまるの会関西沖縄文庫」代表の金城馨氏と「大正沖こどもエイサー団」代表金城宗和氏にヒアリングを行った。金城馨氏は、大正区において「エイサー祭り」は2013年度で第39回を迎えた。設立時は沖縄出身者に対する差別もあり、沖縄文化を否定しようとする風潮が出身者自身のものもあった。エイサーを通じて差別を跳ね返すエネルギーにしたいことが出発点であった。現在は地域住民に沖縄の事を知ってもらい、都市型イベントとして一緒に味わうイベントに方向転換する。2013年、2014年沖縄県与那原町から大綱挽をもってきて「大綱挽」「エイサー」「民謡ライブ」「沖縄広場」「観光案内」「物産展」等のプログラムとして開催している。それはウチナンチュとヤマトンチュと一緒に綱を曳くことで歴史や文化を学び、お互いの違いの溝を見つめ合おうとの考えで「違いを認め見つめつつ、共に生きがいを作っていく」一歩になれば考えているようだ。

金城宗和氏は大正区民祭り、敬老会、人権祭り、尼崎広場のイベントをメインに地域と密着した活動している団体である。金城宗和氏は、子供たちに故郷沖縄を忘れてはいけないことを伝え伝統文化を大事にしたいと話されていた。またエイサー練習終了後、沖縄の歴史や文化講座も開催している。

が

2013年度、全国から43.8万人もの小、中、高校等の児童、生徒が修学旅行で沖縄を訪れ、各観光施設でエイサーを観る機会がある。また各地域では伝統文化のメニューが豊富だ。

沖縄県の修学旅行調査によると、今後の修学旅行の内容（テーマ・主題）として中学校・高等学校では、「歴史・伝統文化に学ぶ」、次に「平和学習」、「自然に触れあいを学ぶ」、「社会性、協調性、規律を養う」と続く。今後実施したい（ニーズが高まる）体験学習プログラムとして、中学校・高等学校では、「平和学習体験」、「自然体験」、「伝統芸能体験」、「自然体験」と続く。エイサーとの出会いが期待されると言ってもよい。

Ⅲ. エイサーの教育導入における課題

沖縄のアイデンティティとは何かについて、第3代沖縄県知事西銘順次の名言がある。

「（私たちは）ヤマトンチュ（大和人）になりたくて、なりきれないだろう」。複雑な心境であり本音である。

一般のエイサー団体の照屋忠敏氏へヒアリングした。「自分たちは、幸運にも世界エイサー大会でグランドチャンピオン二連覇を達成した、また今年はソロ部門、グループ部門の3部門でグランプリをとれたことを誇りに思う。だが参加した団体の演舞をみていると昨年よりさらに演舞が過激になり、アクロバットのようにになっている。創作エイサーに疑問と危惧を感じる。本来のエイサーには、折りや鎮魂、供養がともなうのに対し、派手な衣装や隊列、激しい曲のオンパレードを重視している団体が多く、他の演舞をみているようだ。大会の在り方や運営に疑問を感じる」と述べていた。

政教の分離で公立校では浄土宗を深く教えることは出来ない。日本国憲法第20条には「信教の自由は何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け又は政治上の権力を行使してはならない」と明文化されている。「国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育、そのための宗教活動してはならない」とも定められている。従って深く教えることは出来ないが、最低限の知識は必要だ。さらに、エイサーの歴史や本質を伝えるには、起源を教えることが重要であるが限界を感じる。

IV. 教育対応への取り組み

沖縄県では2013年度から新しく県外、海外へのエイサー指導者派遣事業が始まった。(公財)沖縄県文化振興会では、エイサーの魅力を発信し、普及を拡大することで、沖縄県の文化・観光振興や文化交流の促進を図るため、他の都道府県または県外・海外の希望する団体に演舞指導やワークショップを行うエイサー指導員を公募により派遣する。

また(一財)沖縄観光コンベンションビューローのプログラムには沖縄修学旅行推進教化事業は沖縄へ2年以上修学旅行を実施する学校を対象に、事前・事後学習を充実させる。支援を希望する学校に対し、アドバイザーなどを派遣する。

エイサーの鎮魂・供養などその由来や歴史を一般人や教師へ伝えるべくインターネット情報や冊子を提供することの重要性がようやく理解され始めた。またエイサーアドバイザーは行政主導による講習会での認定者のみと派遣する仕組みだ。このことが伝統エイサーと創作エイサーの言葉の混乱を防ぐ。これにより正統派のエイサーの意味が伝わる。

V. 教育素材としての可能性

学校教育の素材としてエイサーを普及させるためにはエイサーの指導者を養成支援す

ることが必要である。またエイサーをフォローするための伝統エイサーと創作エイサーの違いやそれぞれの代表的な踊りの画像やステップや所作の情報、創作エイサーのベスト10等の紹介、ツールとしての道具や最低限の衣装などDVD入り教材やインターネット情報配信などが必要だ。

エイサーのきっかけから他の沖縄学習・平和学習や自然、文化、基地問題、食文化、県民性と多様な学習に活用できる可能性もありながらあまり検討されていない。

その他の教科にも波及する素材としてのデジタル・アーカイブ等の学校への普及は可能だ。また学校や一般では、エイサーの意味の違いが分からない伝統エイサー、創作エイサー、エイサーダンスの名称の定義付けを沖縄県主導でエイサー団体、有識者を入れ確定すべきであろう。それはエイサーの言葉の意味の混乱を防ぐ。

教育素材としてのエイサーは、多様な意味において今後十分に可能性がある。学校教育で取り組む他の伝統舞踊は単一的な曲であり踊りも多様ではない。エイサーは、伝統さえ踏まえていれば、様々な演舞や教員、生徒たちの好きな曲が採用でき、踊りも難しくない。教員に対するフォローの仕組みや教材、インターネット情報の提供、指導者の派遣等が揃っていれば、全国の学校へ普及することは可能ではないだろうか。